

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

志 賀 町 長

市町村名 (市町村コード)	志賀町 (384)
地域名 (地域内農業集落名)	中浜 (中浜)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月26日 (1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地区内は水稻を主体とした農業経営が行われており、農地は地区内の農業法人を中心に集積、集約化が図られて、畑地では農業法人による地力増進作物や葉たばこの作付けが行われている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を主体とした農業を継続し、実施中の圃場整備完了後には離農する農業者の農地は地区内の農業法人に集積し、経営の効率化を図るとともに、転作作物に麦、そばを導入し、連作障害も含め二年三作体系で複合化による農業経営の安定化を図ることと地域農業を維持していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	18.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	15.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

中浜地区内

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
団地化を進め、農地の利用促進を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
圃場整備完了後、農地中間管理機構を活用する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
実施済み。換地計画予定
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
町、JAなどと連携して地区外からも含めて多様な生産品種を取り入れ収益確保に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地理情報システム等を導入し、経営管理の効率的な運営を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組方針】				
①ドローンにより適時集中防除				
②土壌分析による効率的な施肥				
③地理情報システム導入による効率的な運用管理				